

第6期計画

【基本理念】 【基本施策】 【施策】

高齢者が笑顔に輝き、地域の絆よりの安心して暮らせるまちづくり

基本施策1 地域包括ケアの体制整備

- (1)地域包括ケアの取組み
 - 地域にある課題を地域住民自身が解決したり、政策形成に繋げて解決する仕組みづくり
 - 医療情報ネットワーク(OKはまゆりネット)の構築
 - 地域包括支援センターと生活応援センターによる総合相談支援と社会資源を活用した包括的・継続的支援と見守りネットワークの構築
- (2)医療と介護の連携
 - 「在宅医療連携拠点チームかまいし」の活動推進
- (3)地域包括支援センターの運営
 - 総合相談、介護予防ケアマネジメントの実施
 - 地域ケア個別会議の開催
 - 在宅介護支援センターとの連携
- (4)生活応援センターとの連携
 - 健康的な生活習慣づくり
 - 住民主体の地域づくり

基本施策2 安心できる生活の実現

- (1)認知症高齢者対策の推進
 - 「認知症初期集中支援チーム」の設置
 - 認知症高齢者家族への支援
- (2)高齢者の権利擁護の充実
 - 成年後見制度利用支援
- (3)高齢者への虐待防止への取組み
 - 早期発見、早期保護の取組み
- (4)高齢者の多様な住まい方の構築
 - サービス付高齢者向け住宅等の利用支援及び基盤整備、有料老人ホームの整備に向けた取組推進

基本施策3 健康で生きがいのある生活の実現

- (1)健康づくりの推進
 - 健康教室と介護予防教室の実施
- (2)介護予防の推進
 - 介護予防事業(運動機能向上、口腔機能向上等)
 - 介護予防普及啓発(介護予防教室等)
- (3)高齢者の社会参加の推進
 - 老人クラブへの活動支援
 - 学習機会の充実と成果還元

基本施策4 介護保険事業の推進

- (1)被保険者と要介護認定者の推計
- (2)各サービス量の見込み
- (3)介護保険事業の費用見込
- (4)第1号保険者の保険料見込み

第6期計画の評価

- (1)地域包括ケアの取組み
 - 地域で解決できない福祉的課題について、地域ケア個別会議や協議体での議論を踏まえ、地域ケア推進会議で政策形成(健康チャレンジポイント事業等)に繋げた。
 - 高齢者の移動手段の確保や介護予防の取組みなど地域だけでは解決できない福祉的課題について議論を重ね政策形成に繋げていくことが必要。
- (2)医療と介護の連携
 - 「在宅医療連携拠点チームかまいし」では、多職種合同によるワークショップを積み重ね医療と介護の連携推進に係る課題抽出や解決の検討を行い連携の重要性を共有した。
 - 多様化する高齢者の問題に対応できるよう継続して多職種連携体制の強化が必要。
- (3)地域包括支援センターの運営
 - 地域包括支援センターは、高齢者の総合相談、権利擁護、地域ケア個別会議の開催等を行ってきたが、増大する様々な問題に対し、適切かつ効果的に対応するためには体制強化が必要。
- (4)生活応援センターとの連携
 - 生活応援センターや生活支援コーディネーターを中心に高齢者を地域全体で支えあう仕組みづくりを進めてきたが、住民主体による高齢者の生活支援体制の構築までには至っていない。

- (1)認知症高齢者対策の推進
 - 「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症高齢者や家族を支える体制を構築してきたが、関係機関や市民への認知度は十分とは言えない状況。
 - さらに「認知症初期集中支援チーム」等の活動の周知を図り認知症の早期発見・早期対応に繋げることが必要。また、認知症サポーターの養成等を推進することにより、認知症に関する正しい理解の普及を図ることが必要。
- (2)高齢者の権利擁護の充実 (3)高齢者への虐待防止への取組み
 - 成年後見制度の利用支援や制度周知、権利擁護の施策に取り組んできたが、今後、認知症高齢者の増加により成年後見制度の需要が高まることが見込まれるが、後見人不足等多くの課題がある。
 - 市民後見人育成や中核的な役割を担う組織設置など利用促進に向けた体制整備が必要。
- (4)高齢者の多様な住まい方の構築
 - サービス付高齢者向け住宅及び有料老人ホームの確保ができなかった。
 - 住まい方に関する多様な選択肢を確保するためにも、ニーズの把握が必要。
 - 介護人材が不足している中で、事業者がニーズに対応できているかどうか協議が必要。

- (1)健康づくりの推進 (2)介護予防の推進
 - これまで介護予防教室及び健康教室を市内各地区で開催してきたが、教室終了後も参加者が介護予防や健康づくりに取り組む受け皿が不足していたことから、大きな効果は見られなかった。
 - 今後は、その地域に即した持続可能な住民主体の通いの場の創設に努め、閉じこもり予防を推進するとともに社会参加を通じて自らの介護予防と住民互助及び生活支援の基盤形成へと進展させていくことが必要。
- (3)高齢者の社会参加の促進
 - 高齢者の健康づくりや介護予防、生きがいづくりを行っている老人クラブや、高齢者の社会参加や就労促進を行っているシルバー人材センターへの登録者数が減少傾向にある。
 - 引き続き、高齢者の介護予防や健康づくりに関する活動をはじめ、様々な活動を支援するとともに、幅広い分野で活躍する人材の養成や能力を生かせる場の提供が必要。

○地域密着型サービス

・小規模特養ホーム	計画 1 施設(定員 29 人)	→	実績 1 施設(定員 29 人)
・認知症高齢者グループホーム	計画 3 施設(定員 27 人)	→	実績 1 施設(定員 18 人)
・認知症対応型通所介護	計画 2 施設(定員 12 人)	→	実績 0 施設(定員 0 人)
・小規模多機能型居宅介護	計画 1 施設(定数 29 人)	→	実績 1 施設(定数 29 人)
・定期巡回型訪問介護看護	計画 1 施設	→	実績 0 施設

誰もが、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けることができるまちづくり

第7期計画

【基本理念】 【基本施策】 【施策】

基本施策1 地域包括ケア体制の深化・推進

- (1)地域包括支援センターの機能の充実
 - 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを推進するうえで重要な位置づけであるとともに、高齢者の総合相談窓口として、また、地域ケア個別会議の開催等関係者間の連携を進める中核的な機関として重要な役割を担います。
- (2)医療と介護の連携強化
 - 「在宅医療連携拠点チームかまいし」の活動を推進し、在宅医療と介護の連携強化に取り組めます。
- (3)関係機関との連携推進
 - 生活応援センターや在宅介護支援センターなど関係機関との連携により地域包括ケアシステムの構築と高齢者を地域全体で支えあう体制づくりを進めます。
- (4)生活支援体制の構築
 - 生活応援センター(協議体等)と生活支援コーディネーターを中心に、地域における支えあいの体制づくりを推進するとともに、多様なニーズに対応するための生活支援サービスの充実を図ります。

基本施策2 安心できる生活の実現

- (1)認知症施策の充実
 - 認知症初期集中支援チームの強化を図るとともに、認知症の理解を深めるための啓発や認知症の症状等に応じた適切な医療・介護等の提供、認知症の早期発見・早期対応に取り組めます。
- (2)高齢者の権利擁護の推進
 - 関係者及び地域とのネットワークを強化し、高齢者虐待の早期発見、早期対応を推進します。
 - 成年後見制度の一層の普及を行うとともに、成年後見センターの設立に向けた取組みを進めます。
- (3)防災・防犯対策の推進
 - 地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時要支援者の防災対策を推進します。
- (4)高齢者の住まい方の充実
 - ケアマネジャーとの情報共有を図り、在宅サービスを中心とした基盤整備の充実を図ります。

基本施策3 健康で生きがいのある生活の実現

- (1)健康づくりの推進
 - 高齢者が主体的かつ継続的に健康づくり活動に取り組める環境や場の提供に努めます。
- (2)介護予防の推進
 - 住民主体による「通いの場」の設置や活動継続を支援し、閉じこもり予防を推進します。
- (3)高齢者の社会参加推進
 - 高齢者の社会参加を促進し、介護予防、生きがいづくりに繋がる取組みを推進します。

基本施策4 介護保険事業の円滑な運営と質の向上

- (1)介護保険制度の適正運用
- (2)情報提供の充実
 - 説明会開催等により介護保険制度の周知に取り組めます。
- (3)介護人材の確保と定着促進
 - 福祉人材確保型奨学金返還補助金などによる支援や人材育成のための研修の充実強化を図ります。